競輪事業の仕組

・競輪事業は公営競技（JRA 競馬・地方競馬・競艇・オートレース・競輪の５競技）として、法律で認められている事業です。

・競輪事業は、法律上、地方自治体のみが施行者となり行える事業です。

・千葉市では、競輪事業を千葉市競輪事業特別会計（以下「競輪特会」）により行い、**収入・支出の全てを競輪特会内で処理**することとしております。

・競輪事業の目的は、社会貢献と市の財政への寄与であり、昭和２４年の競輪事業開始から**６００億円以上が市財政（千葉市一般会計予算）へ繰出**され、**社会福祉や公共施設整備等へ貢献**してきています。

・千葉市の競輪事業は、施設整備費や運営費などを車券売上などの事業収入で賄っており、税金による補填はありません。

千葉市
一般会計

税金等を使った繰入は無い

繰出金で市財政へ貢献

千葉市
競輪事業特別会計

収入
支出
の詳細

主な収入

・事業収入（勝者投票券収入）
・入場料　　等
・市債　※　競輪事業の借金も競輪特会内で返済しています

主な支出

・総務費（人件費、事務費など）
・管理費（施設整備費、土地購入費、償還金など）
　※　整備費を市債で借り受け、償還金等で返済を行います
・開催費（競輪開催に係る経費、JKA 交付金　など）
・繰出金

※　主な整備費

・土地の取得費用（国有地の取得）
・施設の除却費用（旧競輪場の除却費用）
・施設の整備費用（選手宿舎や駐車場等の整備費用）
　これらの費用も競輪特会内の収入で賄われています。

公共施設等の整備

TIPSTARDOME　CHIBA

※競輪場のリニューアルに伴い、新たな競輪場建設のために国有地（旧競輪場敷地の一部）を取得。
　取得した土地には民間企業が資金を出し、TIPSTARDOME　CHIBA が建設されました。

国有地の取得

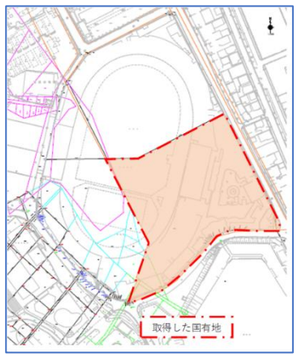

旧競輪場の除却

千葉市の競輪事業は、開始当初からこれまで税金は使われておりません！